

本庁舎へ集約する施設について

平成28年12月に策定した世田谷区本庁舎等整備基本構想において、現在、本庁舎敷地外にある本庁舎関連施設については、原則、本庁舎へ集約することとしていますが、エムケイアースビルについては、借り上げ施設であることから、本庁舎への集約も視野に検討していくこととしていた。

この度、エムケイアースビル内にある保健所試験検査機能について、以下のとおり、進めていくので、報告する。

1 方針

エムケイアースビル内にある、保健所試験検査機能について、本庁舎整備に合わせ、保健所機能との連携から、本庁舎内に保健所として一体化し、整備する。

2 現在の施設について

試験検査機能が、本庁舎内に整備され運用された際に、現在ある施設（エムケイアースビル）については、閉鎖し、ビルの賃貸借を終了する。

3 今後のスケジュール（予定）

5月～ 持ち主との返還交渉

10月～ 基本設計への反映

【参考】施設概要

施設名	住所	所有形態	延床面積（現在）
エムケイアースビル	世田谷 1-11-18	借上	1,380 m ²

延床面積はあくまで現在の施設の面積であり、本庁舎で整備する必要面積ではない。